

水防計画の主な変更点②

水防活動に適合する気象警報・注意報の記載の見直し

水防活動を実施する際に、その判断基準とする気象警報・注意報について列挙しているが、このうち水防活動に適合しないものを削除。



＜水防活動に必要な予報及び警報の種類＞

- 大雨注意報・警報・特別警報
- 洪水注意報・警報
- 高潮注意報・警報・特別警報
- 津波注意報・警報・特別警報

※ 昨年度までの水防計画書には

- 波浪注意報・警報・特別警報
 - 地面現象(がけ崩れ等)注意報・警報・特別警報
- の記載があったが、水防活動に適合しないため削除。